

山田太郎 様 ふるさと納税利用 所得税の比較

所得税確定申告実績

所得合計金額		4,260,000
控除	配偶者控除	0
	配偶者特別控除	0
	扶養控除	0
	社会保険料・小規模掛金控除	840,000
	生命保険・地震保険料控除	120,000
	寡婦(夫)控除	0
	障害者控除	0
	医療費控除	0
	基礎控除	380,000
	合計	1,340,000
課税所得金額		2,920,000

所得税・復興特別所得税額 198,500

左記実績を基にふるさと納税利用  
ふるさと納税金額 70,000円

所得合計金額		4,260,000
控除	配偶者控除	0
	配偶者特別控除	0
	扶養控除	0
	社会保険料・小規模掛金控除	840,000
	生命保険・地震保険料控除	120,000
	寡婦(夫)控除	0
	障害者控除	0
	医療費控除	0
	基礎控除	380,000
	寄付金控除	68,000
	合計	1,408,000
課税所得金額		2,852,000

所得税・復興特別所得税額 191,600

6,900 円所得税軽減

山田太郎 様 ふるさと納税利用 住民税(所得割額)の比較

所得税確定申告実績

所得合計金額		4,260,000
控除	配偶者控除	0
	配偶者特別控除	0
	扶養控除	0
	社会保険料・小規模掛金控除	840,000
	生命保険・地震保険料控除	95,000
	寡婦(夫)控除	0
	障害者控除	0
	医療費控除	0
	基礎控除	330,000
	合計	1,265,000
課税所得金額		2,995,000

所得税・復興特別所得税額 1,408,000

所得割額 297,000  
寄付金税額控除額 0  
住民税所得割額 297,000

左記実績を基にふるさと納税利用  
ふるさと納税金額 70,000円

所得合計金額		4,260,000
控除	配偶者控除	0
	配偶者特別控除	0
	扶養控除	0
	社会保険料・小規模掛金控除	840,000
	生命保険・地震保険料控除	95,000
	寡婦(夫)控除	0
	障害者控除	0
	医療費控除	0
	基礎控除	330,000
	合計	1,265,000
	課税所得金額	

所得税・復興特別所得税額 0

所得割額 297,000  
寄付金税額控除額 61,057  
住民税所得割額 235,800

61,200 円住民税(所得割額)軽減

所得税額軽減 と 住民税(所得割額)軽減 の合計 68,100 円の軽減

※2000円を除いた額の全体が税金から軽減となる寄附金の上限額

76,445 円

㈱小木会計事務所